



薩摩川内市議会議員 5期20年

”市民の負担を1円でも安く”の思い貫く

井上かつひろを今度も市政へ



核兵器禁止を願う請願書に賛成討論する井上市議 (= 10月17日、本会議場)

請願第11号												
賛成					反対							
大田黒博	瀬尾和敬	福田俊一郎	井上勝博	石野田浩	宮里兼美	新原春二	森永靖子	川添公貴	中島由美子	徳永武次	塩田耕太郎	成川幸太郎
下園政喜	帯田裕達	森満晃	落口久光			阿久根憲造	犬井美香	山元剛	坂口正幸	岩切正之	溝上一樹	山中真由美

「核兵器禁止条約の締結を求める意見書の提出と非核宣言都市であることを市民に知らせるモニメントの設置を求める請願書」を井上氏以外の出席議員の反対で不採択 (= 10月17日、電子評決)

核兵器禁止を願う請願 井上氏以外の反対で不採択

6月議会に「核兵器禁止条約の締結を求め意見書の提出と非核宣言都市であることを」を井上議員は紹介議員に

なり、採択されるよう訴えました。しかし、総務文教委員会では、井上議員に対する質疑もなく、討論もなく、全委員の反対で不採択。本会議でも井上議員以外の全議員の反対で不採択になりました。しかし、器禁止を願うすべての国民の願いを黙殺するものだ。質疑も討論もないのは議会の自殺行為だ」ときびしい声が出されています。

川内原発延長運転ノミ

井上かつひろ市議は、何度も福島原発事故現地を視察し、地震、津波、避難などの側面から老

来年度子ども医療費

市は窓口無料化を約束

子ども医療費の無償化を求める市民の要求と運動の先頭に立ち、県内でもいち早く「高校卒業までの医療費無償化(償還払い)」が実現。その後、井上市議は「窓口負担ゼロ」の署名運動などにとりくみ、あらゆる場面で訴えてきました。6月議会で「来年度から医療機関での窓口負担を無料にする」という答弁がありました。

今年4月介護保険料値下げ 毎議会要求 積立金6億円取崩し

井上勝博市議は、高すぎる介護保険料を引き下げよと毎議会ごとに主張してきたただ一人の議員です。今年、4月から介護保険制度が始まって以来、はじめて基準額が値下げになりました。月額1000円、年額

1200円の値下げですが、市は10億円の積立金のうち3年間で6億円を取り崩す計画です。井上市議は「介護保険料は、制度開始以来二倍に値上げされている。もつと値下げすべきだ」と主張しています。

市営住宅 減免基準見直し

該当者広がる

市営住宅の減免基準が高すぎてほとんどの住民が家賃減免の対象外でした。井上かつひろ市議は、「県営住宅と市営住宅で減免の基準が違うのはおかしい」と指摘。何度も議会でも取り上げてきました。一昨年から減免基準が見直しされ、県営住宅と同じになり、多くの住居人が家賃減免の対象になりました。

学校給食費値上げ分が返金

「無償化の願い」ひとり除き全議員反対

昨年の4月から学校給食費(月額)は幼稚園400円、小学校500円、中学校700円値上げされました。値上げに対して、井上かつひろ市議は「家計は火の車」「子どもが多い世帯ほど負担が重くなる」「少子化の要因になっていく」と指摘し、「値上げではなく無償化すべきだ」と主張しました。その後、値上げ分が保護者に返金され、翌年度も値上げはありませんでした。学校給食費の無償化を求める署名運動が起こり、3000筆を超える署名を添えて陳情が提出されましたが、井上議員をのぞく全議員が反対したために不採択になりました。井上議員は「選挙公約に『学校給食費無償化』をかかげる市議会議員予定候補者は増えている。つきこそ無償化したい」と決意を述べています。

エプロンおばさんの 簡単クッキング (649)

カボチャとモッツアレラチーズのサラダ



材料 (2人分)
 カボチャ 1/4 個、モッツアレラチーズ 1 個、A (レモン汁・オリーブ油各適量)
 つくり方
 ①カボチャは種を取り、約 3 等角に切る。塩ゆでして水気をきり、粗熱を取って冷蔵庫で冷やす。
 ②モッツアレラチーズは約 2 等角に切る。
 ③ボウルに①のカボチャと②のチーズを入れ、Aを加えてあえ、塩・こしょう各適量で味を調える。

こちらくらしの相談所
 (No. 592)
 携帯 080-3996-0237
 (井上)
 なんでもご相談ください。

個人の土地である道路? (つづき)

前回のこちらくらしの続きです。市から「里道及び水路については、市において維持管理を行っており、私道については、土地所有者による管理をお願いして」いる。「出水市等が行っている私道に対する助成金についても検討しましたが、現状の里道及び水路を含めた維持管理を継続しつつ、私道に対する助成を行うことは現時点では財政的に困難」と回答がありました。

「財政的に困難」と言いますが、「使用道は定めていないが、いざという時のための預金」ともいえる 80 億円の「財政調整基金」があります。私道とはい

え、「公衆道路」と定義されている土地なのだから、土地の持ち主と交渉すべきではないか。誰でも利用できる道路がぼろぼろになり、車が傷ついたり、転んでけがをする人が出ても泣き寝入りをするしかないのか? 市は「私道の維持管理については、土地所有者の管理が原則と考えておりますが、他市の状況等を踏まえながら継続的に研究」と言っています。前向きに検討してもらいたい。

身体障害があり投票所までいけない方は「郵便等による不在者投票」をご利用ください。手続き早く

身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている方で表に該当する方または、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方は、ご自宅などで投票用紙に記載し、郵便などで投票することができます。

- ① 選挙告示(公示) 日前に「郵便等投票証明書」を選挙管理委員会(以下、「選管」)に申請します。(障害をもつ本人の署名入りの申請書と「身体障害者手帳」または「介護保険被保険者手帳」の写しを選管に郵送)
- ② 「郵便等投票証明書」が選管より自宅に届きます。
- ③ 告示(公示) 日前に「投票用紙および投票用封筒請求書」に必要事項を記入し、②の「郵便等投票証明書」を添えて、選管に直接か郵便等で請求します。
- ④ 選管から自宅に「投票用紙」「投票用封筒」が届くので記載し、選管に郵送します。

※「郵便等による不在者投票」を利用されたい方は、井上市議(080-3996-0237)がお手伝いしますの連絡ください。

お持ちの手帳の種類	障害名等	等級等
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級か2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級か3級
	免疫、肝臓の障害	1級~3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症~第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症~第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5



←中俣先生のブログはこちら

中俣先生の つれづれなるままに (774)



日本共産党の田村委員長が記者会見で発表した、「働く人の自由な時間を拡充するために力を合わせよう」は素晴らしい内容を含むものであった。まず「一日7時間、週35時間の労働制をめざします」にはびっくりもしたし共感を持って受け止めた。一日7時間という、今までは午後5時まできっちり働いていたものが、4時には帰ることができる。本当に夢みたいな話だ。4時に帰るとなると、ゆったりと風呂にも入れるし、くつろいで本も読むことができる。5時だとそういかない。へとへとになつて帰って風呂に入り、飯だ、飯だ、と騒いで、ぐったり寝床に向かうのが常だった。それと「小学校で4コマの見直し。これも大賛成。わたしは中学校の教師だったが、4コマのときはきつかった。これが3コマになると、午前中に2コマ、午後1コマで、実にゆったりでき、授業準備も、教材研究もしっかりできる。4コマのときは授業を終え、お茶いっばいで次の教室へと走りこむ大変なものだった。だから、授業を見直すこともできず、直前にやった授業をそのまま、二番煎じのように繰り返すのみだった。被害は教師のみならず生徒にも及ぶし、3コマだと、空き時間に前時の授業を発展的に見直し、より充実した授業が展開されることだろう。こうした動きは、最近出された『共産党と自由』という論文が実践的に反映されたものと言え。今回の総選挙では、自分としてもそうした「自由」を武器に戦いたいものだ。(児童クラブ支援員)